

# 障がいをもつ人の「しごと」「くらし」 一緒に考えませんか。

## NPO 法人長野県セルフセンター協議会ご案内



### 障がい者の「はたらく・くらす」を考える事業所の団体です

長野県セルフセンター協議会は長野県内で唯一、関東社会就労センター協議会（関東セルフ協）に所属する、“障がい者がはたらく”事業所の連絡協議会です。

はたらく場所を充実させることを通じて、誰もが自分らしく尊厳を持って生きることができる社会の実現（ノーマライゼーション）を目指します。

事業所・障がい区分、事業所規模、作業内容を問わず加入できます。

### 制度激変の今だから、的確な最新の情報が大切

（情報発信、研修会の実施、政策提言）

関東ブロック社会就労センター協議会と全国社会就労センター協議会（全国セルフ協）との関係を活かし、厚労省から発信の障がい者自立支援法等に関する最新情報、全国セルフ協ならではの分析情報や事業所運営・就労に関する“使える情報”をタイムリーにお伝えします。また、現場の意見を県や国へ伝える役割も果たしていきます。

国の最新の動向は？こんな悩みを解決した事業所はない？…最新の情報から障がい者のくらしとそれを支える事業所の将来を考えます。「いま」知りたいこと、語り合いたいことをキャッチし、鮮度の落ちないうちに情報提供・セミナー等実施します。



### 共同受注・販売を行い事業所利用者の工賃アップを進めます



ナイスハートバザールほか各種共同販売会を開催するほか、県庁舎清掃等の共同受注など個々の事業所では対応できない広域的な受注や販売促進事業を実施します。

県からの福祉就労強化事業等の事業を受託し、事業所利用者の工賃アップのため、セミナーの開催、工賃アップ推進のため専門の推進員を配置し支援しています。

### 会員・賛助会員になるには

年会費：事業所の利用者の定員により異なりますが、1万円から3万円までです。

賛助会員は個人団体で本会の趣旨に賛同し、側面的援助される方です。

【詳しくはホームページをご覧ください。加入申込書はダウンロードできます。】

### NPO 法人 長野県セルフセンター協議会

〒380-0928 長野市若里7-1-7

長野県社会福祉総合センター5階

Tel 026-291-8280 Fax 026-291-8290

URL [www.n-selp.jp/](http://www.n-selp.jp/) E-mail [nselp@bz03.plala.or.jp](mailto:nselp@bz03.plala.or.jp)

